

「長期増分費用方式に基づく接続料の
平成25年度以降の算定の在り方について」
に対する意見

平成24年5月18日
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

1. 基本的な考え方について	2
2. 個別の検討事項について	
(1) 改良モデルの評価	4
(2) 改良モデルの適用期間	5
(3) NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い	5
(4) 接続料における東西格差	6
(5) 入力値（通信量等）の扱い	7
(参考) 総通信量（時間）の推移	8

1. 基本的な考え方について

- 固定電話（PSTN）サービスについては、長期増分費用方式導入当初に比べ、トラフィックが大きく縮減しており、既にLRICモデルの前提である「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」ような環境にありません。
また、LRICモデルは、需要の減少に対応した設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には、例えば交換機については需要減に応じて台数を減らしてコストを削減することはできないことから、接続料算定にLRICモデルを継続的に適用することは適切でないと考えます。
- 加えて、東日本大震災を踏まえ、安心・安全な設備提供を実現するために、通信ネットワークの更なる信頼性向上に取り組んでおり、こうしたコストを確実に回収できる仕組みが必要です。
- 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式（実績原価）に見直していただくことを要望します。
- さらに、接続料については、実際費用方式か長期増分費用方式かにかかわらず、原価に対して適正であることが原則と考えます。
従って、仮にLRICモデルを継続する場合であっても、PSTN接続料に、PSTNとは装置やネットワーク構成が全く異なるIP網を適用することは、原価に対して適正な接続料とは到底言えないことから、IP-LRICモデルは取るべき選択ではなく、PSTNモデルである改良モデルを用いざるを得ないと考えます。

○ 接続料水準については、前回答申において、トラヒックの減少等により上昇する可能性が指摘されており、そのような状況を背景に、今回取りまとめられた「長期増分費用モデル研究会報告書」においては、次期接続料算定方法に関してはトラヒック等の需要の扱い等を含めた検討が必要とされています。

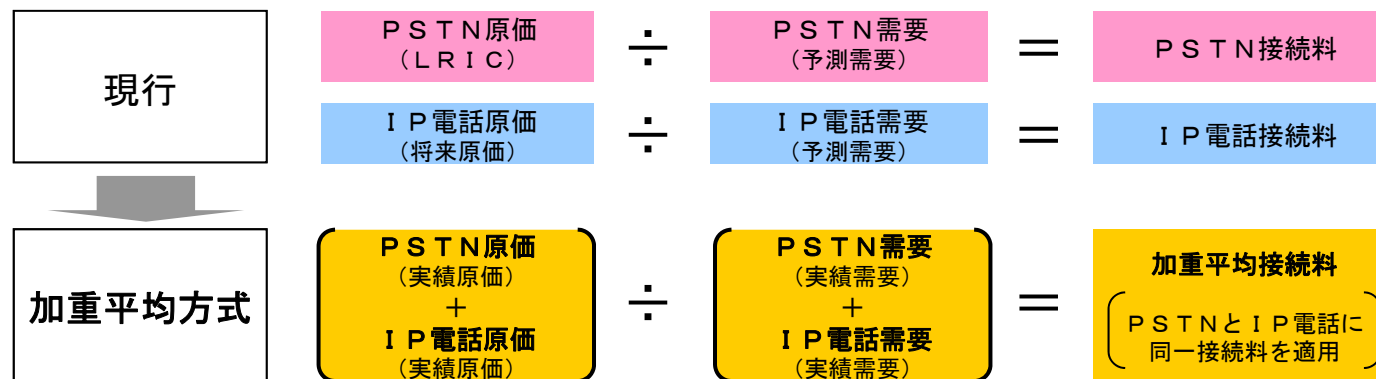
仮に、検討の内容が、現行PSTNモデルに光IP電話の需要を加算して接続料を算定するというものである場合には、コストは需要の増に比例して増えるわけではない※ため、結果として、接続料単価はPSTNの需要だけで算定した場合よりも更に低下します。その結果、PSTN接続料を算定するにもかかわらず、PSTNには実在しない仮想的な需要を割増しして、現行の長期増分費用方式で算定する接続料よりも更に低い接続料を設定することとなり、PSTNの原価に対して適正な接続料算定とは言えないとともに、NTT東西からするとコスト未回収を招くことになることから、不合理であると考えます。

※ 長期増分費用方式では、実際費用方式と比べ、需要の増減に対して敏感に設備量(コスト)が増減するものの、需要の増減に対してそのまま設備量は増減しない仕組みとなっています。

○ 料金政策として、PSTN接続料水準の上昇を抑制するのであれば、当社としては、適切な原価算定の観点や、発信側からは着信側がIP電話か固定電話かを判別できないといった観点に着目し、PSTNとIP電話の双方の原価を合算し、その合算した原価を、PSTNとIP電話の双方の需要を合算した需要で除して算定した接続料を、双方に適用するという方式(加重平均方式)であれば、接続料に適正な原価及び需要を用いることとなり、考え方として取りうるものと考えます。

ただし、加重平均方式を採用する場合には、PSTN及びIP電話に係る算定方式について実際費用方式(実績原価)にすることが前提と考えます。

<加重平均方式のイメージ>



2. 個別の検討事項について

(1) 改良モデルの評価

今回の長期増分費用モデル研究会においては、IP-LRICモデルについて検討されましたが、モデルの前提となる考え方や技術的課題等について検討を要する事項が多いため、現時点においてIP-LRICモデルを構築することは困難であり、次期接続料算定にはPSTNモデル（改良モデル）が現実的、と結論付けられたことは、妥当であると考えます。

- 改良モデルについては、東日本大震災を踏まえ当社が行っている通信ネットワークの更なる信頼性向上の取り組みに関し、一定程度モデルに反映されたことは妥当であると考えます。
- しかしながら、今回の見直しにおいては、モデルへの反映範囲は、長期増分費用方式モデル研究会におけるモデル見直しの検討段階において、当社の災害対策に係る実施計画等の詳細情報が明らかになった取り組みに限定して組み入れられていますが、それ以降の取り組みについてはモデルに反映しないこととなっていることから、今後、詳細情報が明らかになったものについては、毎年の入力値見直しの時期に合わせ、適宜適切にモデルに反映すべきものと考えます。

(2) 改良モデルの適用期間

- 本来、実際費用方式に早期に移行すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用とした場合の改良モデルの適用期間については、以下の理由から、3年以上の長期にすべきと考えます。
 - ・ 事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から算定方法の頻繁な変更は好ましくないこと
 - ・ PSTNは当面存続することから、その間、3年以上の長期にわたり改良モデルを継続して適用しても問題は生じないこと

(3) NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱い

- NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担（ユニバーサルサービス料）の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し（ベンチマーク：全国平均⇒全国平均+2σ）に伴い、接続料の原価に算入するとしたものです。従って、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。

(4) 接続料における東西格差

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場実勢の中で決定される環境となっています。
- 従って、基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請に十分配慮することが必要であると考えます。

(5) 入力値（通信量等）の扱い

- 本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期+当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
- ・ 過去の実績を検証してみると、適用年度の実績通信量との乖離が最も小さいのは、適用年度を予測した通信量であること（▲3.7%～+0.8%）
 - ・ 調整額制度が原則無い将来原価方式においても、適用年度の予測通信量が用いられていること

■ G C 経由時間予測と実績の乖離

- ・ 毎年の接続料算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

（単位：百万時間）

	H21			H22			H23		
	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離	実績	予測	乖離
前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測>		2,773	+19.0%		2,317	+13.8%		2,019	+16.0%
前年度下期+適用年度上期予測 <4ヶ月実績+8ヶ月予測>（毎年の接続料算定に使用）	2,331	2,535	+8.8%	2,036	2,129	+4.6%	1,741	1,881	+8.0%
適用年度予測 <12ヶ月予測>		2,325	▲0.2%		1,959	▲3.7%		1,755	+0.8%

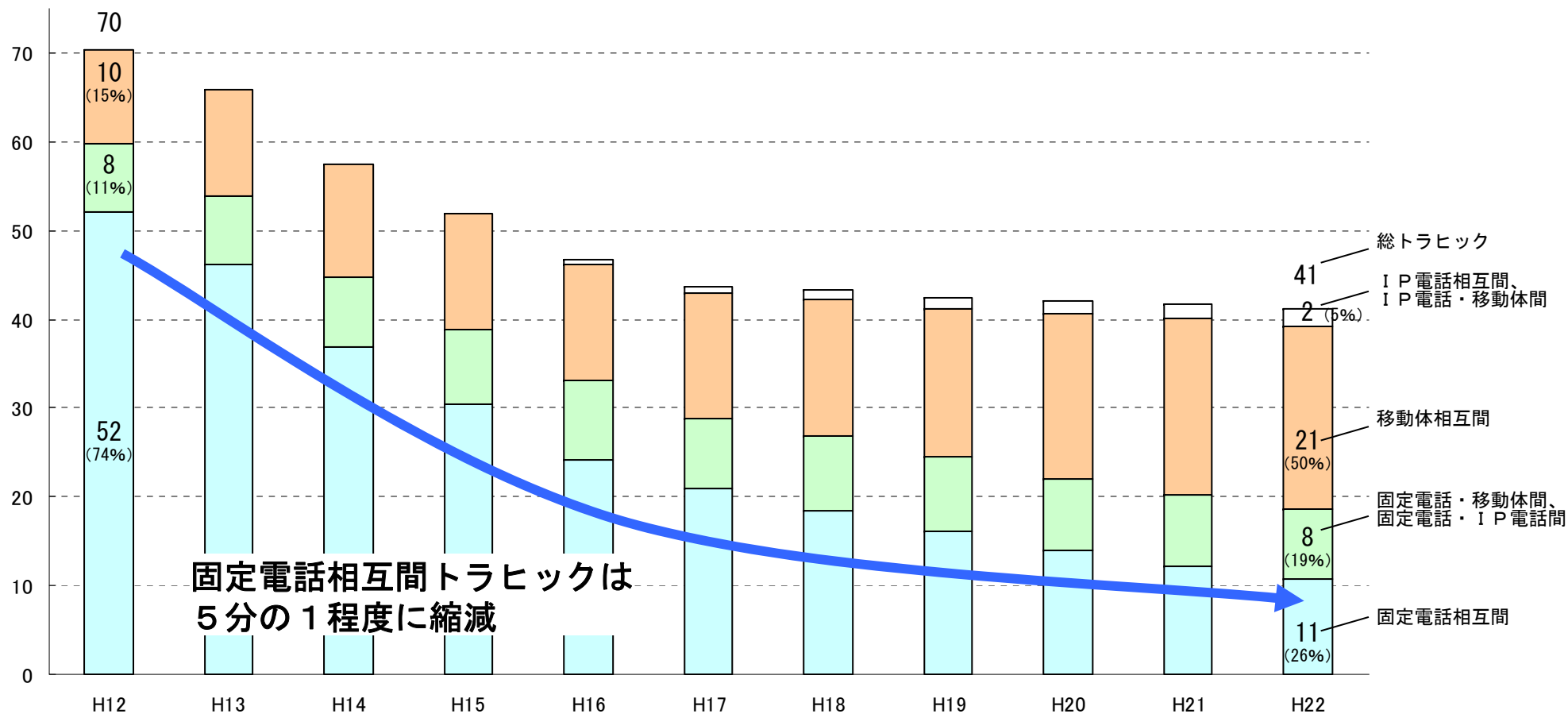
※NTT東西の交換機を経由する主要な通信量ベース

(参考)

総通信量（時間）の推移

固定電話相互間のトラヒックについては、長期増分費用方式導入初年度の平成12年度においては52億時間と、総トラヒックの74%を占めておりましたが、平成22年度においては11億時間と、5分の1程度の水準となっています。

(単位：億時間)



固定電話相互間トラヒックは
5分の1程度に縮減

※ 総務省公表「通信量からみた我が国の通信利用状況」から作成
※ () 内は総トラヒックに占める割合